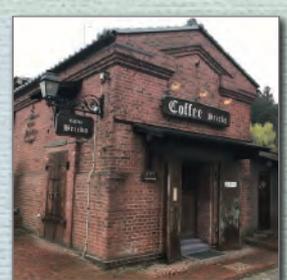


八王子市 屋外広告物賞

さがそう！わたしのまちの素敵な看板



市長あいさつ

八王子市屋外広告物賞の選定にあたって



本市は、中核市移行（平成 27 年 4 月）により移譲された屋外広告物許可の権限を活用し、「八王子市景観計画」と「八王子市屋外広告物条例」との連携により、良好な景観形成の推進を図っています。昨年度は、市制 100 周年の節目の年でした。本年度は次の 100 年の新たなスタートとして市民の方からの応募を受け、景観の向上と屋外広告物への市民の関心や事業者の意識啓発につなげるため、八王子市屋外広告物賞の選定を行いました。屋外広告は、良好な景観づくりを進める上で重要な要素のひとつであり、自然景観や地域のまちなみと調和した表示・掲出が求められています。

今回選定した屋外広告は、都市の賑わいや風格を演出する素晴らしいものであり、本市の景観形成の推進にふさわしいものとなっています。

私は、これまで「攻めのまちづくり」を目標に掲げ、ソフト・ハードのバランスを取りながら積極的なまちづくりを進めてまいりました。次の新たな時代においても、中核市としての権限を最大限に活かし、まちの魅力を高める取組を進めてまいります。

市民の皆様が「八王子に住んで良かった」「これからも八王子に住み続けたい」と思っただけのような、八王子の魅力が感じられる景観を育むことが私の願いです。

結びに、本賞の選定にあたり、御協力をいただきました多くの皆さまに心より御礼申し上げますとともに、今後の本市における景観づくりへの、市民の皆さまのより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 31 年（2019 年） 3 月

八王子市長

八王子市屋外広告物賞について

本市の景観向上と屋外広告物への市民の関心や事業者の意識啓発につなげるため、優れた屋外広告物を八王子市屋外広告物賞として選定しました。

◇募集概要◇

募集対象	八王子市内にあるすべての屋外広告物 ※1 車体利用広告及び貼り紙・貼り札等容に 取り外すことができる物を除く ※2 平成30年3月時点で設置されているもの
募集期間	平成30年1月15日～平成30年3月15日
表彰対象	所有者、設計者及び施工者
部門	優良デザイン部門 まちなみ調和部門
審査員	八王子市景観審議会委員

◇選考経過◇

平成30年1月15日 ～ 平成30年3月15日	屋外広告物賞候補を募集 (応募総数:175件 候補数:140件)
平成30年5月16日	景観審議会にて一次選考
平成30年6月20日	景観審議会にて二次選考
平成30年8月27日	景観審議会委員による現地 調査の後、景観審議会にて 最終選考
平成30年12月14日	各賞の決定

最優秀賞

◆カキノキテラス (優良デザイン部門)

所在地 八王子市田町5-1
広告主 (株)ジャックル浦島屋 代表取締役 藤江謙次
設計者 リ・ハイフン 佐々木玲
施工者 (有)OSP デザインボード



木製の塀にある柿の木をモチーフとしたロゴとカキノキテラスの文字を抽象化したゲートデザインは、ゲートの先の店のシンボルでもある庭の柿の木と更なる奥にある古民家を改修した店とが相まって、居心地のよい場所としてのカフェの雰囲気を出している。また、店のオーナーの店に対する思いも感じられる。ロゴとゲートのデザインは、控えめであるが色使いなどが洗練されているために、シンボルとしてアイデンティティのあるものになっている。また、地区の景観にも馴染んだものになっている。(倉田直道)

◇受賞者感想◇

○カキノキテラス (藤江謙次)

自分でも、出来上がった時にかっこいいし、素晴らしいなと思いました。特に夕暮れ時の電気が付き始めた時がすごいいです。デザインと施工をしていただいた方にとても感謝しております。外見だけでなく中身のほうも努力していきます。最優秀賞に選ばれたことは本当にうれしく、また驚いています。

優秀賞

◆ブーランジェリーパリール (優良デザイン部門)

所在地 八王子市西片倉3-1-23
広告主 桜庭一仁



白い壁を背景に、看板やベンチ、プランターや舗装などが、店の性格を表すように統一感を持って品よくまとめられたデザインが印象的である。その中で、店舗玄関脇にシンプルに設置された看板は、店舗名を記した切り文字と照明器具がセットのように配置され、絵画のキャンパスのような白い壁に印象的な影を落としており、大きく派手でなくとも印象的な看板のあり方を示唆している。

意図されているかは不明だが、車の往来が多い通り側の壁面に描かれた、広告の大きさやパン屋であることの表現と、歩いて近づく玄関側の壁面に演出された商品の広告よりも雰囲気を出す表現が使い分けられていることも、住宅地内の店舗における屋外広告の好例である。(川原晋)

◆美容室クレッシェンド (まちなみ調和部門)

所在地 八王子市横山町6-6
広告主 (株)クレッシェンドコンバーニャ 代表取締役 宮上武蔵
設計者 (株)クレッシェンドコンバーニャ 代表取締役 宮上武蔵
工房めたる須弥主 塩田海人
施工者 (株)YSK デザイン 藤田陽一



意匠性のある街灯や街路樹の整備されたパーク壺番街通りの雰囲気に対応するような、ロートアイアの樹木のオブジェが印象的な外観の店舗である。そのアールヌーボー的なデザインが、店舗名を記した壁面看板や控えめな置き看板にまで統一され、美容室の優雅な雰囲気を通りに向けてうまく表現している。2階まで一体的に外観がデザインされていることも含め、全体として、高容積のビルが並ぶこの通りの中で、パーク壺番街通りの公共デザインと一体となってヒューマンスケールの雰囲気や楽しさを感じさせる低層部が作られている。(川原晋)

◆コーヒーブリックス
(まちなみ調和部門)

所在地 八王子市片倉町 2434
広告主 塚本勇喜



片倉城跡公園の入口近くにある煉瓦造りの“コーヒーブリックス”は、昔、蔵として使われていた建物を改装して活用している。木造和風の建物には見られない彩度のある煉瓦色は、周辺の建物と適度な対比があり、地域のよいランドマークともなっている。このお店の看板には古風な欧文書体が使われており、レンガの外壁と唐草模様の外灯とも調和して独特な雰囲気醸し出している。さらにこの建物を少し引いて見ると、隣接するアパートの外装にも煉瓦タイルが使われており、このコーヒーブリックスと連続した心地よいまち並みをつくっている。そして店内に入ると、模型飛行機のエンジンが数多く展示されており、これもなかなか見応えがある。(吉田慎悟)

◇受賞者コメント◇

○ ブランジェリーパール (桜庭一仁)

建物、ファサード、看板で目指したのは、フランスのちょっと地方のイメージです。できた瞬間がものの完成ではなく、現在7,8年経過した中で汚れもでてき、緑も大きくなっていい感じになってきたのかと思っています。賞がとれたことにとてもびっくりしています。

○ 美容室クレッシェンド (宮上武蔵)

こんな粋な評価を市にさせていただけたことにびっくりしました。まさしくまちなみ調和部門ということで、パーク壺番街に溶け込むように地中海のコートダジュールのプチホテルをイメージしてつくりました。その難しい要望をデザインし施工した方々本当にありがとうございます。名誉な賞をいただきましてありがとうございます。

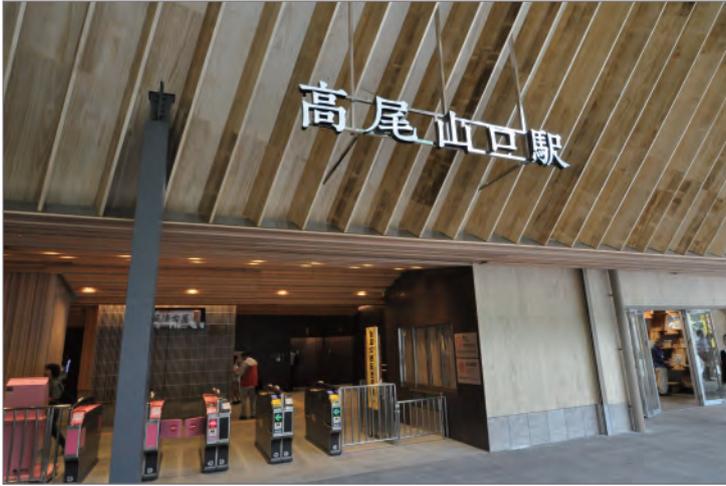
○ コーヒーブリックス (塚本勇喜)

戦前の米穀商をやっていたときのレンガでできた米蔵をお店にしてから 30 年たっています。この文字看板は、私自身が真鍮の無垢の1センチの板で造った自信作で、賞がとれたことは光栄ですごく嬉しいです。

奨励賞

◆高尾山口駅 駅名広告 (優良デザイン部門)

所在地 八王子市高尾町 2241
広告主 京王電鉄㈱
設計者 隈研吾建築都市設計事務所
施工者 ㈱京王エージェンシー



平成 27 年、京王高尾線高尾山口駅駅舎がリニューアルされ、杉材を使った木組みが美しく、ダイナミックな屋根が来場者の目を楽しませ、高尾山登山のゲートとしての役割を担っています。

その駅舎に表示された駅名の表記は、「和」をイメージした建物デザインに呼応させた柔らかくでありながら凜としたフォルムを持つ明朝体を選択し、背景の自然と一体となった良質な駅空間の創出に寄与しています。この書体は構内のサインにも使われており、駅舎全体のサインデザインの統合も図られています。(田口敦子)

◆MORO (優良デザイン部門)

所在地 八王子市犬目町 308-3
広告主 諸星房男
設計者 諸星秀代
施工者 諸星秀代



道路沿いに見えてくる、2本のポール上に乗っているコーヒーカップのシンプルなフォルムと素材感は、アート性を伴いながらほのぼのと温かく、ユーモラスな造形性によってコーヒーショップの存在を知らせる店舗サインの役割を担って評価されました。営業内容を文字表記に頼らず、実物のデイクォリティによる模型によって伝える造形(模型)看板は江戸時代にその手法を完成した形式ですが、店舗サインの表示が煩雑にならない事が景観形成に寄与する手法であり、また近年は、街に外国人の方々の姿が増加している時代にあって、言語のバリアフリー効果が期待できると、改めて注目をされています。(田口敦子)

◆矢島染物店
(まちなみ調和部門)

所在地 八王子市中町8-4
広告主 (有)矢島染物店 代表取締役 矢島國彦
施工者 (株)三恵建設



八王子は明治時代のはじめから、生糸と絹織物を主産業とする織物のまちとして発展してきた。矢島染物店は高級白生地染色する高い技術をもった店として、明治初年から続けられてきており、その歴史が感じられる広告物である。瓦葺木造二階建ての平入りの店の前に木彫の店の名が架けられ、朱色の和傘の奥に「染」と印された暖簾が下げられている。この一軒の店だけでも織物のまち八王子の歴史を十分に物語っている。このような広告物がまちの所々にあることは、街並みの形成にとって大事なことである。(亀山章)

◇受賞者感想◇

○高尾山口駅 駅名広告（京王電鉄株式会社）

今回、賞をいただき大変光栄です。昨年は、多くのお客様に高尾山口駅をご利用いただき、八王子市の温かさを体感していただくことができました。今後とも八王子市の素晴らしさをお伝えし、ますます盛り上げてまいりたいと思います。設計と施工に協力していただいた方々に改めて感謝を申し上げます。

○MORO(諸星秀代)

学生のころにも同じような銅の造形物で賞をもらったことがあり、人生で二度目になります。とてもうれしく思います。お店も40年になり頑張れる限りやっていきたいと思っています。

○矢島染物店（三恵建設）

施工をした会社ですが、本日は賞をいただきましてありがとうございます。看板も素晴らしいですが、店の中も伝統ある古い建具を使ったり、筆筒がおいてあったりして素晴らし内部になっています。

総評

倉田 直道

八王子市景観審議会 会長
工学院大学 名誉教授
都市デザイナー



良好な景観形成を考えると、一般に屋外広告物は景観の大きな阻害要因の一つと考えられています。特に一般の人々は、景観が良くなったという時、ただ目立てば良いという自己主張の強い、不快感すら感じる屋外広告物が少なくなったということの一つの判断基準としているようにも思われます。一方、屋外広告物は景観にとって決してマイナスな要因だけではありません。屋外広告物は、お店などを利用者に認知してもらうために不可欠なものであり、センスの良い看板などの屋外広告物は、街並みや景観に豊かさや潤いを与えるものであり、まちの賑わいを演出するものでもあります。古いヨーロッパの街並みを観ていると、連なるセンスの良い看板等が、建物だけでなく、生きた街並みとして文化を感じさせる要素ともなっているように思います。

今回受賞した屋外広告物は、何れもデザイン的に質の高いものでしたが、幾つかの共通の特徴が認められます。まず、屋外広告物としては、広告物だけを目立たせようというよりは、街並みや建物自体に調和させるために、脇役として控えめであるという点があります。しかし一方で、そのセンスの良いデザインにより屋外広告物としての存在感、アイデンティティはしっかり持っているというのも特徴ではないかと思えます。審査にあたり実際に対象となる屋外広告物を現地で見ましたが、受賞した屋外広告物の多くには、その店のオーナーの店に対する思いやこだわりのようなものが強く感じられ、これが本来の店の看板などのあり方ではないかと感じました。

今後、今回受賞された屋外広告物が一つのモデルとなり、屋外広告物を通して八王子市の景観の質的な向上が図られることを期待したいと思います。

八王子市景観審議会委員

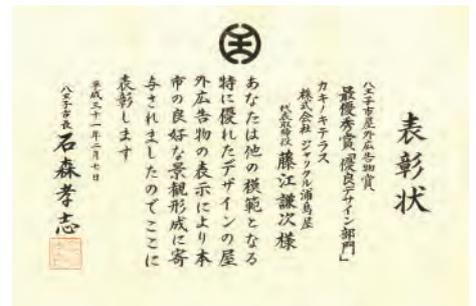
区分	氏名	所属等
学識経験者	倉田 直道	工学院大学 名誉教授
	亀山 章	東京農工大学 名誉教授
	吉田 慎悟	武蔵野美術大学 教授
	川原 晋	首都大学東京 教授
	田口 敦子	多摩美術大学 名誉教授
市内で活動する 市民団体又は 関係団体の構成員	萩尾 孝之	東京屋外広告美術協同組合 常任相談役
	石井 修一	八王子市町会自治会連合会 副会長
	町田 典子	八王子商工会議所 副会頭
	福田 邦人	(一社)東京都建築士事務所協会 八王子支部 副支部長
公募市民	北見 みゆき	公募(第3・4期)
	相原 和俊	公募(第4期)
	武田 廣子	公募(第4期)

表彰式

日時 平成 31 年（2019 年）2 月 7 日
会場 八王子市役所 市長公室

優良デザイン部門として 4 件、まちなみ調和部門として 3 件の各賞に携わった広告主、設計者そして施工者の方々にお越しいただき、平成 31 年（2019 年）2 月 7 日に表彰式を執り行いました。

石森市長からの表彰状授与、そして景観審議会の倉田会長からの祝辞があり、17 名の受賞者は少し緊張した面持ちでしたが、その後皆さまの受賞した感想をお聴きするうちに、熱い思いで会場が満たされ、自然と笑顔がこぼれる素晴らしい式となりました。



現地調査

最終選考にあたって、平成 30 年（2018 年）8 月に審査員である景観審議会の委員が実際に現地を訪れました。

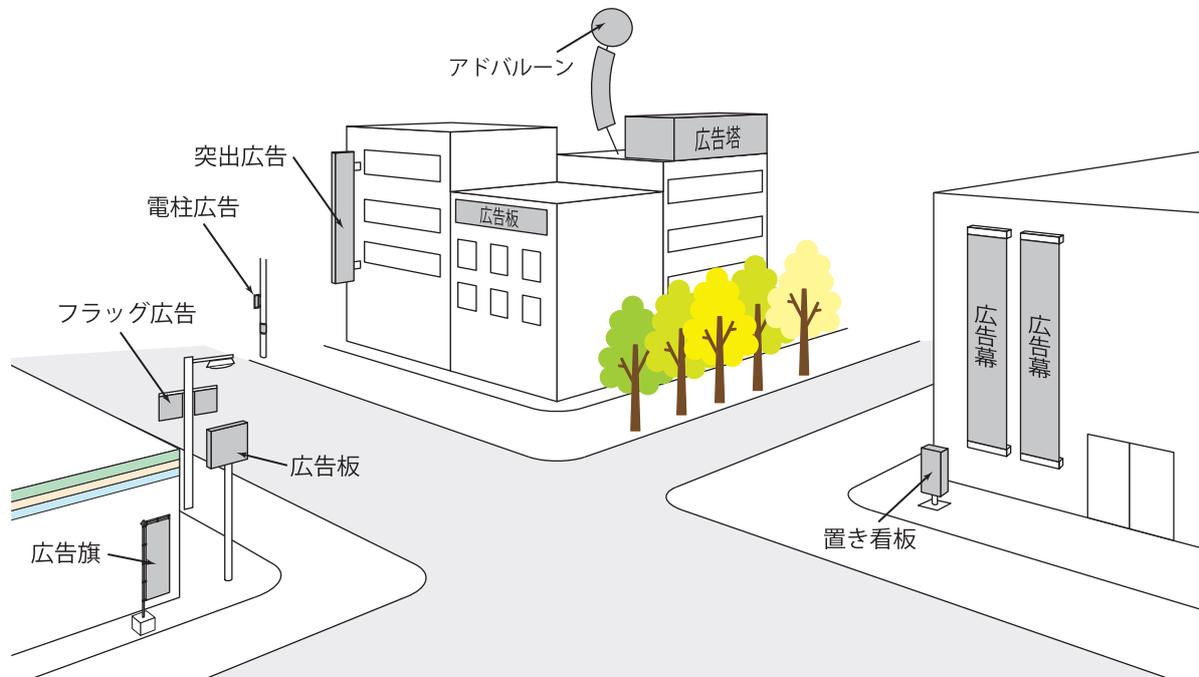


八王子市屋外広告物条例について

◇屋外広告物を掲出する際には許可が必要です◇

下図のように設置されている広告板・広告塔などを掲出する場合は、原則として市の条例に基づき申請が必要です。

詳しくは窓口、ホームページでご確認ください。



◇屋外広告物を掲出できない場所があります◇

条例では良好な景観の形成及び風致の維持の観点から、用途地域やその他条件によって禁止区域を定めており、制限を設けています。

主な禁止区域	禁止区域における主な制限
<ul style="list-style-type: none">・ 第1種、第2種低層住居専用地域・ 第1種、第2種中高層住居専用地域・ 中央自動車道沿線地域など・ 公園、学校、病院、道路など	<ul style="list-style-type: none">・ 屋上への広告物の設置を禁止・ 壁面からの突出広告物の設置を禁止・ 自家用広告物のみ（第3者広告の禁止）・ 設置できる広告物の面積は合計で 20 m²まで

◇屋外広告物の安全点検をお願いします◇

屋外広告物が落下すると、通行人などが怪我をする恐れがあります。

落下の要因は、経年劣化や雨・風・強い日差しなどによる腐食・ゆるみ・亀裂等が考えられるため、日々適切に管理されなければなりません。

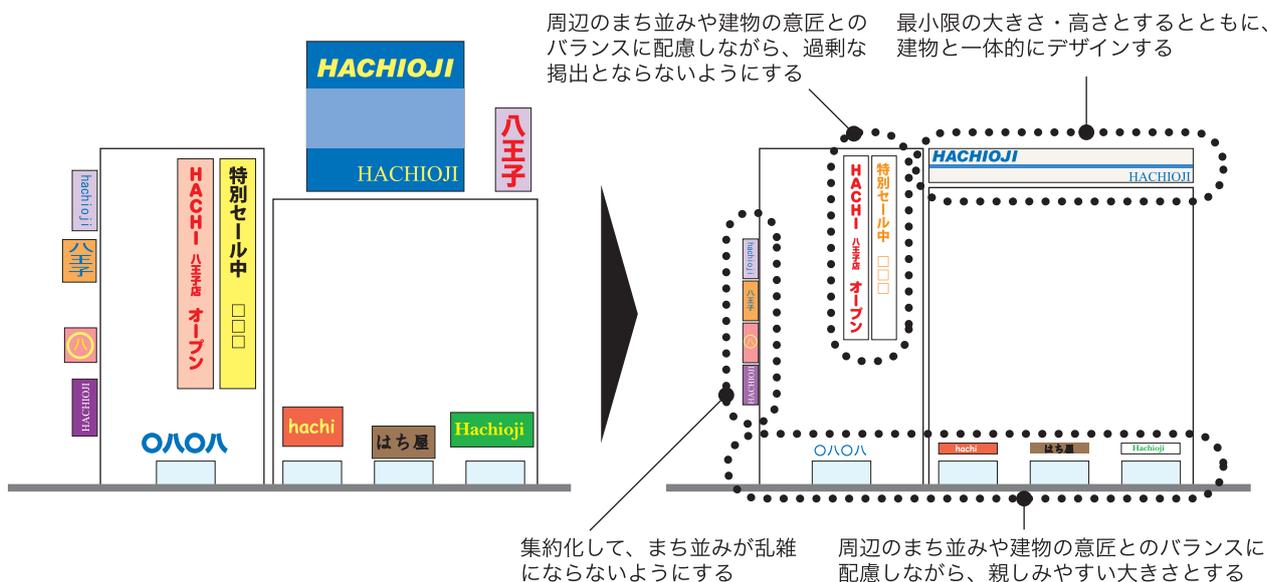
屋外広告物のメンテナンスは、八王子市の登録業者をご活用ください。

詳しくは窓口、ホームページでご確認ください。

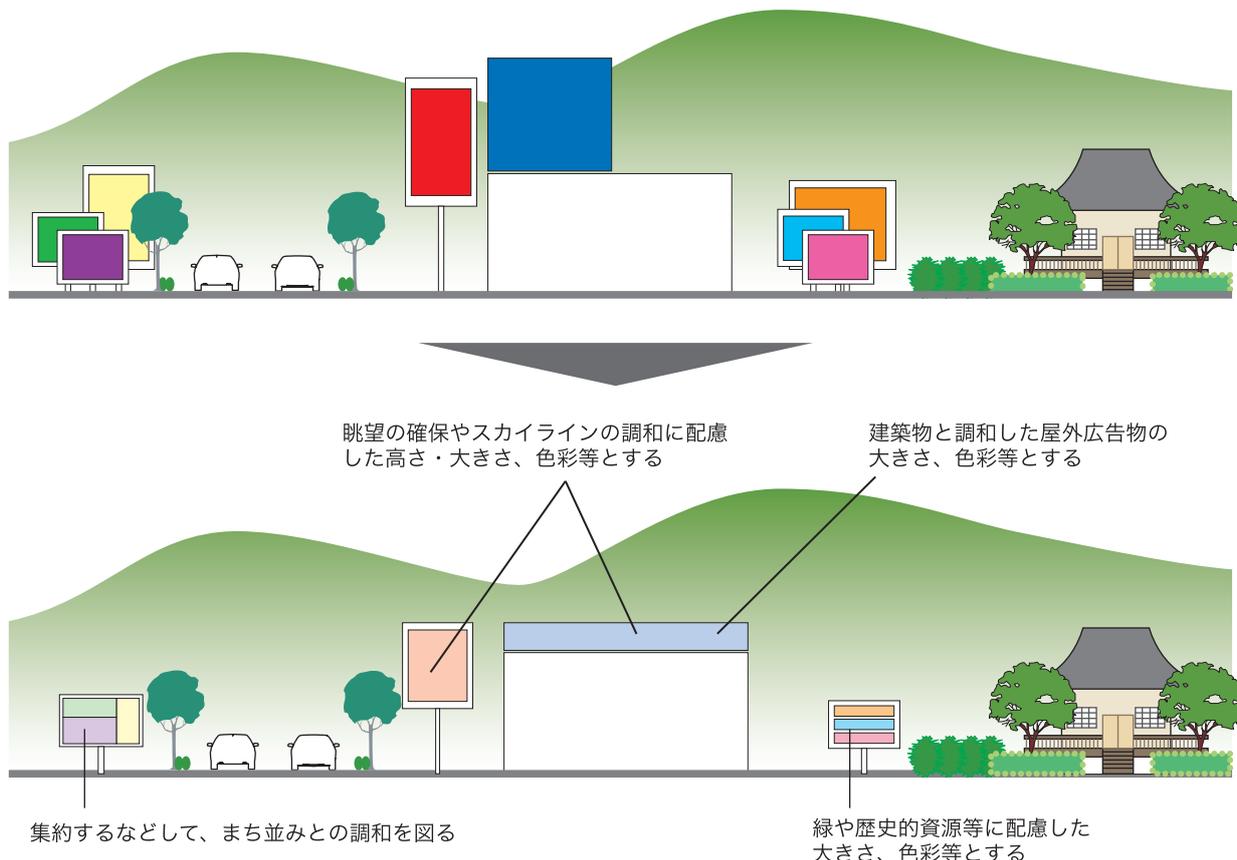
良好な景観形成につながる手法

屋外広告物は、良好な景観づくりを進める上で重要な要素の1つであり、自然景観や地域のまち並みと調和させることも大切です。

建築物に設置される屋外広告物は、建築物のデザインや色彩、素材との調和を図り統一的なデザインとなるようにする



自然や歴史的な景観資源の周辺では、資源への眺めを損ねない表示・掲出とし景観資源と調和した規模・位置、色彩等のデザインとする



八王子市屋外広告物賞 ～さがそう！わたしのまちの素敵な看板～

発行 日：平成 31 年（2019 年）3 月

発行・編集：八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号TEL：
042-620-7267 FAX：042-626-3616

E-mail：b132300☆city.hachioji.tokyo.jp(☆を@に変更してください。)

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子